

こうしたときには、どうしたらいいの？ どうなるの？

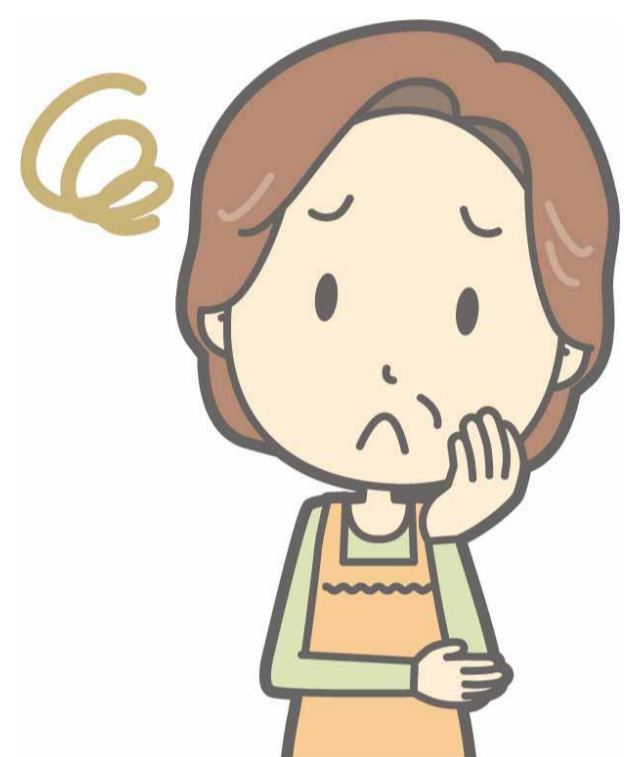
気になるQ&A 相談窓口



予約がいっぱいで、「認知機能検査」「高齢者講習」を運転免許の期限までに受講完了できませんでした。病院の受診が必要ですが、車に乗ってもよいですか？

いかなる理由があっても、**期限切れの運転免許で運転はできません。**

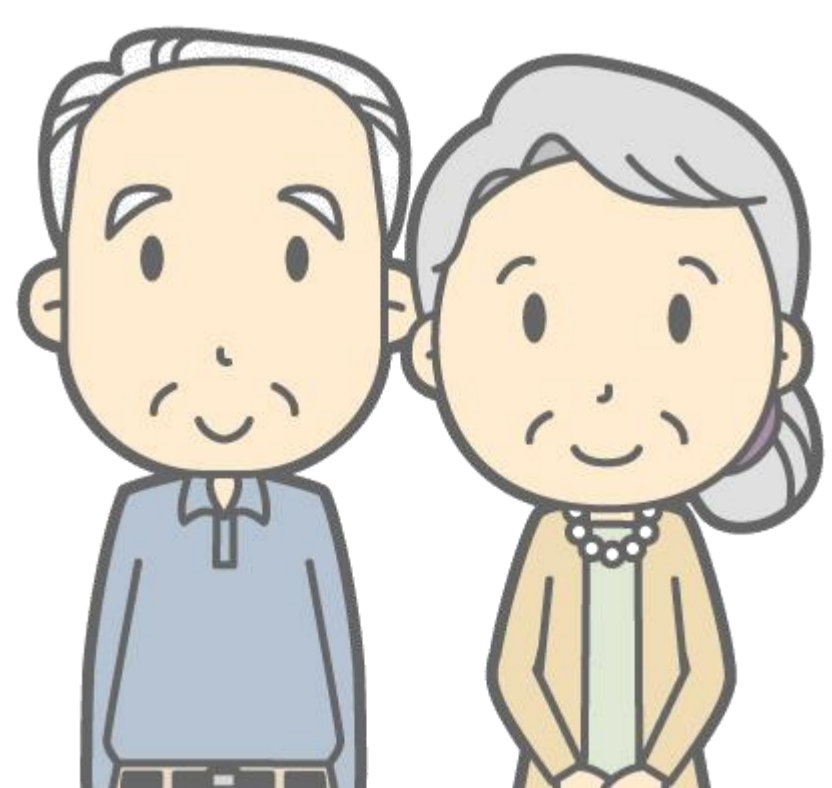
医師の診断書の作成をまっけて、期限を超過した場合も同様です。高齢者講習は、半年前から可能です。早めに受講しましょう。免許更新時期に入院していた。などの場合は、近くの警察署や免許センターに相談してください。



実家に帰った時、車にこすった跡がありました。少し親の車の運転が心配です。田舎のため本人も乗りたがっているし、離れて住んでいて頻繁な送迎もできません。幸い身体は丈夫ですから、このまま様子を見てもいいですか？

いつまで運転できるか。もし、自動車などを手放した時どうするか？難しい問題ですね。危ないかな？心配だな？と思ったときは、抱え込まずにまずは相談してみましょう。

- ・運転の適性について お近くの警察署のほかにも、岡山県運転免許センター 1階 電話 086-724-2200(内線572・578) 受付時間 月曜から金曜まで(祝日・休日・年末年始を除く) 8時30分～16時まで
- ・「認知症」の診断や病気の理解また対応について 認知症疾患医療センター(県内8カ所) もの忘れ外来など
- ・代替の移動手段や必要となる生活支援に関連について 市町村の高齢者福祉・介護関係の相談窓口 地域包括支援センター(倉敷市は高齢者支援センター) ケアマネジャーなど



「おかやま愛カード」と「運転経歴証明書」は、同じものですか。誰が、もらうことができますか？

「おかやま愛カード」は、運転免許を**自主返納された65歳以上**が申請できます。岡山県警独自のもので、タクシーやバスだけでなく様々なお店で特典があります。**無料で発行**されます。「**運転経歴証明書**」は、年齢に関係なく申請できます。発行には手数料がかかります。運転免許証同様に**身分証明書**として使えます。

